

8川危管第51号  
令和8年4月6日

各局（本部）室区危機管理主管 様

危機管理本部危機管理部  
担当課長

令和8年度全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験の実施日について  
(通知)

標記の件について、神奈川県から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。  
貴局（本部）室区におかれましては、内容を御確認の上、関係部署、施設等への周知  
をお願いします。

なお、各回で実施する試験内容等につきましては、実施直前に発出される通知にて、  
改めてお知らせします。

**【実施日時】**

第1回 令和8年 6月 3日（水） 11時00分 予備日： 7月 1日（水）

第2回 令和8年 8月26日（水） 11時00分 予備日： 9月 9日（水）

第3回 令和8年11月11日（水） 11時00分 予備日： 11月25日（水）

第4回 令和9年 2月 3日（水） 11時00分 予備日： 2月17日（水）

※台風などの自然災害に伴う災害対応等により、予定された日程で実施できない場合  
に備えて、予備日が設定されています。

(災害システム担当 松本、伊藤)

電話 (044) 200-2857

内線 22542

メール [60kikika@city.kawasaki.jp](mailto:60kikika@city.kawasaki.jp)

危管第 2391 号  
令和 8 年 2 月 24 日

市町村国民保護主管課長 様

神奈川県くらし安全防災局防災部  
危機管理防災課長  
(公 印 省 略)

令和 8 年度全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験の実施に  
ついて (通知)

日頃の県政の推進に、格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

このことについて、内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付内閣参事官、消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室長及び国民保護運用室長から閣副事態第 94 号、消防国第 16 号及び消防運第 13 号のとおり通知がありました。

ついては、別添通知の内容を御確認の上、全国一斉情報伝達試験への御対応をお願いします。

## 1 実施日時 (全 4 回)

- (1) 令和 8 年 6 月 3 日 (水) 11 時 00 分 予備日: 7 月 1 日 (水)
- (2) 令和 8 年 8 月 26 日 (水) 11 時 00 分 予備日: 9 月 9 日 (水)
- (3) 令和 8 年 11 月 11 日 (水) 11 時 00 分 予備日: 11 月 25 日 (水)
- (4) 令和 9 年 2 月 3 日 (水) 11 時 00 分 予備日: 2 月 17 日 (水)

## 2 留意点

- (1) 原則、全ての一斉試験に参加いただくようお願いします。  
本通知等により一斉試験実施日時を関係部局と共有した上で、一斉試験の実施に支障が生じることがないように、事前に十分な調整をお願いします。
- (2) 令和 8 年度においては、台風等の自然災害に伴う災害対応等により、予定された日程で実施できない場合に備えて予備日が設定されています。一斉試験の日程と併せて、予備日についても周知をお願いします。
- (3) 試験にあたりましては、実事案において自動起動する全ての情報伝達手段を自動起動させ、正常に情報伝達が行われることを確認してください。  
全ての情報伝達手段を自動起動させなかった場合や、試験直前に動作ルールを変更し放送を避ける場合については、消防庁より試験不参加団体として扱われる可能性がありますのでご留意願います。
- (4) 一斉試験直前での参加可否の連絡や Jアラート機器の支障等が発生した際は直ちに県へ報告願います。
- (5) 一斉配信・収集機能に係るメールアドレスの登録及び変更については、通年で可能です。特に担当者の異動の際には、適切に登録変更を行っていただくようお願いします。

- (6) 毎月第4水曜日に実施している導通試験について、8月26日(水)は一斉試験を行うことから、同日の導通試験は実施しないとのことです。

問合せ先

調整グループ 萩原

電話 045-210-3465 (直通)

ファクシミリ 045-210-8829

閣副事態第94号  
消防国第16号  
消防運第13号  
令和8年2月18日

各都道府県国民保護担当部局長 殿

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付  
内閣参事官  
消防庁国民保護・防災部防災課  
国民保護室長  
国民保護運用室長

#### 全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験の実施について

全国瞬時警報システム（以下「Jアラート」という。）全国一斉情報伝達試験（以下「一斉試験」という。）については、Jアラートによる情報伝達時の不具合の発生を抑制し、緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に資するよう、下記のとおり実施します。

貴都道府県におかれては、管内市区町村に対して、下記事項の内容を周知いただき、一斉試験の実施に際し、遺漏のなきようお願いいたします。

なお、一斉試験の各回の実施概要等については、別途通知します。

#### 記

##### 1 実施日時（令和8年度）

- (1) 第1回 令和8年 6月 3日（水）11時00分 予備日： 7月 1日（水）
- (2) 第2回 令和8年 8月26日（水）11時00分 予備日： 9月 9日（水）
- (3) 第3回 令和8年11月11日（水）11時00分 予備日：11月25日（水）
- (4) 第4回 令和9年 2月 3日（水）11時00分 予備日： 2月17日（水）

##### 2 実施対象

Jアラート受信機を運用する全ての都道府県及び市区町村

### 3 留意点

(1) 原則、全ての一斉試験に参加いただくようお願いします。

なお、過去の一斉試験において、一斉試験実施日時と機器の更新工事、高等学校入学者選抜等の日程とが重なったことを理由に不参加となる市区町村が見受けられたことから、本通知等により一斉試験実施日時を関係部局と共有した上で、一斉試験の実施に支障が生じることがないように、事前に十分な調整をお願いします。

(2) 災害対応等により、予定された日程で一斉試験を実施できない場合に備え、予備日を設定しています。一斉試験の日程と併せて、予備日も住民への周知をお願いします。

(3) 一斉試験直前に参加可否の連絡や、Jアラート機器の支障等が発生した際の報告遅延が見受けられます。当該事案が発生した際は直ちに消防庁に報告するよう周知願います。

(4) 一斉配信・収集機能に係るメールアドレスの登録及び変更については、通年で可能です。特に担当者の異動の際には、適切に登録変更を行っていただくようお願いします。

(5) 毎月第4水曜日に実施している導通試験について、8月26日(水)は一斉試験を行うことから、同日の導通試験は実施しないこととします。

#### 【連絡先】

消防庁国民保護・防災部 国民保護室・国民保護運用室  
安西課長補佐、白井係長、辰巳、田中、石川、三浦  
電話：03-5253-7550  
電子メール：renraku-jalt@soumu.go.jp